

安心のまちづくりのために

第52回 高齢者の暮らしを考える

厚生労働省の推計によると、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると予測されています。

認知症等で判断能力を失ってしまうと、独居等の場合、財産管理や様々な手続きが困難になる事例が増えています。また、地域としても、高齢者の方が関わる空き家の増加や遺品の整理・処分、私財の管理などが問題となっています。そこで、終活に関する市民の関心も高まりつつある中、松阪市では元氣なうちに自分の意志や考えを残すことができる「終活情報登録事業」の検討が開始されました。検討委員会に参加し、お話を伺いました。

インタビュー

終活情報登録事業

松阪市版エンディングノート作成



(検討委員会のメンバー)

- 松阪地区医師会 医師 藤井 秀子さん
- 松阪地区医師会 医師 木田 英也さん
- 在宅医療クリニックゆめ 看護師 木田 真帆子さん
- 三重県司法書士会 司法書士 竹田 豊さん
- 三重県社会福祉士会 社会福祉士・介護支援専門員 田中宏樹さん
- 松阪市社会福祉協議会 社会福祉士 市野 瑛子さん
- 一般社団法人 遺品整理士認定協会
- 遺品整理士・終活カウンセラー 寺阪 三千穂さん
- 松阪市地域包括支援センター 社会福祉士 奥田 久美さん
- 松阪市地域包括支援センター 社会福祉士 山本 樹利さん
- 松阪市役所債権回収対策課 弁護士 口羽 竜聖
- 松阪市役所建築開発課空家対策係 鈴木 亘

終活情報登録事業とは

松阪市でも認知症や独居による高齢者の問題が増加しています。最近も、一人暮らしの高齢者が亡くなられた際、手続きなどに必要な家族の連絡先がすぐわからず事務的な手続きが難航し、のちにご家族が遠方に住んでいるのが判明したことがあります。不測の事態が生じた時は誰にどのような手段で連絡すれば良いかなどが事前に地域の関係者に伝えられていれば、もう少しスムーズな対応ができたと考えられます。

また、「成年後見制度」という、認知症等により、判断能力が不十分な人の権利と財産を守り支援する制度がありますが、今後周知が必要で、成年後見人の選任も大きな課題となっています。そこで、松阪市は超高齢社会における課題解決

の1つの手立てとして終活情報登録事業の検討をスタートさせました。

松阪市版エンディングノートの作成

書店等で様々な種類のエンディングノートが販売されています。各地域包括支援センターも高齢者向けにエンディングノートに関する講座を行っていますが、今年度は、松阪市ならではの終活にまつわる情報を掲載し、市内統一のノートに各自が記録として残せるものを作成します。

高齢者自身が元氣なうちから、終末期の過ごし方や延命治療、私財の処分、家族の連絡先など、残された家族や関係者に伝えるべき情報を有効に活用いただけるものを目指します。

検討委員会では、医師や看護師、司法書士、社会福祉士、弁護士など終活に関わる方々の意見をいただき、市民にとっても行政や関係者にとっても有益なものを作り上げたいと思います。

ノートは来年度配布を予定しております。その後は作成だけに終わらず十分な活用ができるよう登録の仕組みづくりも考えていきます。